

# 令和8年6月から リチウムイオン充電電池類 の収集を始めます (6月・9月・12月・3月の第1土曜日)

これまで収集していたもの

乾電池



全ての電池を  
1つの袋で  
出すことができます。

破損・膨張した  
リチウムイオン充電電池類は  
クリーン推進課に  
お持ちください。



新たに収集できるようになるもの

リチウムイオン電池



ニカド電池

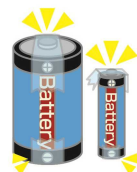


ニッケル水素電池

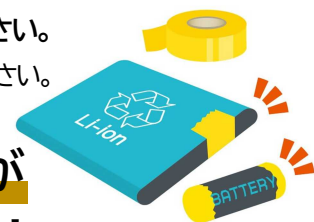


## ☑ 絶縁処理が必要です！

電池(乾電池、ボタン電池、リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)は必ず全ての+極と-極にテープ貼り、絶縁してから袋に入れてください。  
※テープはセロハンテープ、布製のガムテープ、ビニールテープのいずれかをご使用ください。



## ☑ モバイルバッテリーなどリチウムイオン充電電池類が取り外せないものはごみ置場に出せません！

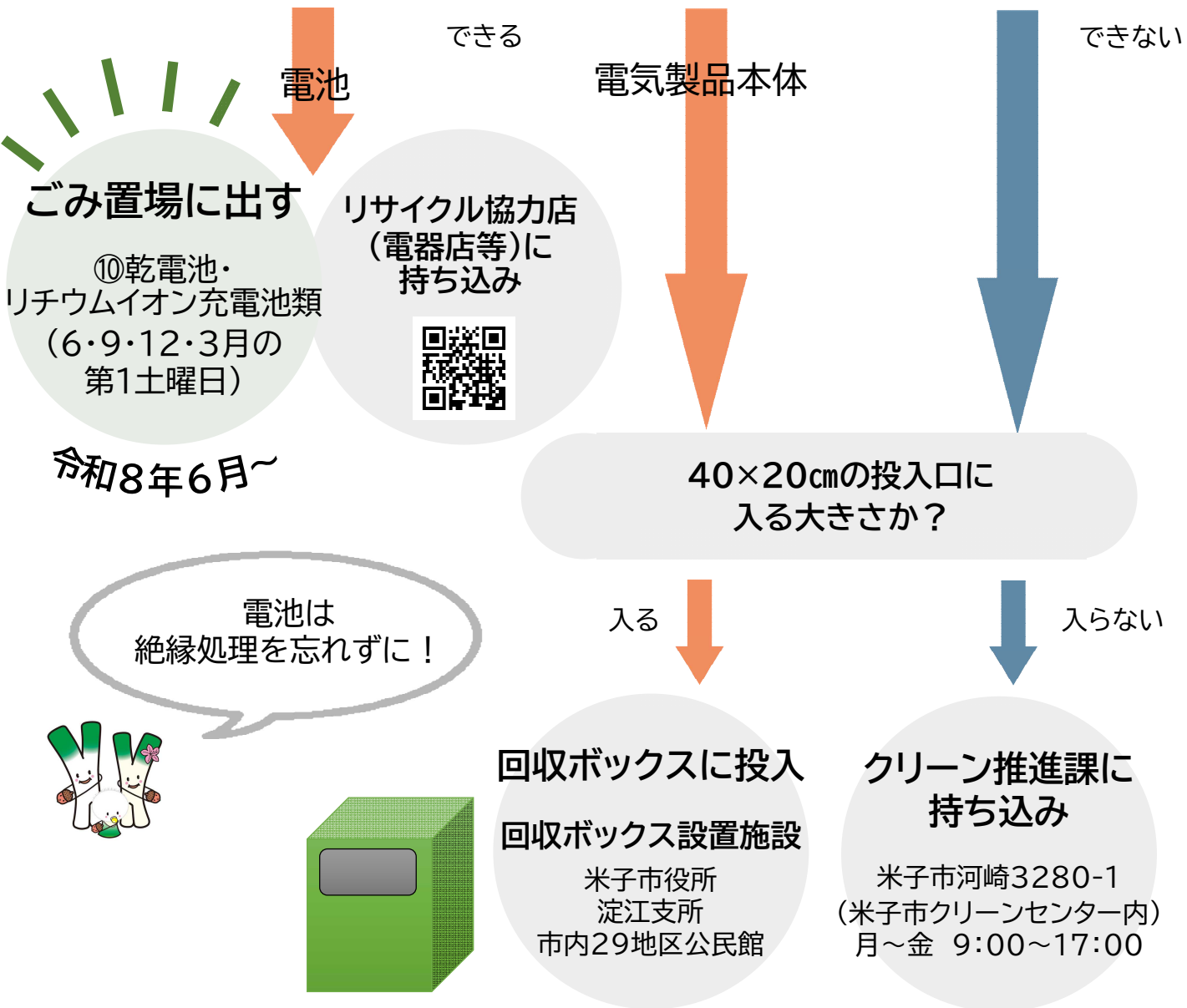


リチウムイオン充電電池類が取り外せないものの  
処分方法は裏面へ

# 処分の方法

\*加熱式たばこ、膨張したモバイルバッテリー以外

リチウムイオン充電電池類が電気製品本体から取り外しできるか？



加熱式たばこ、膨張したモバイルバッテリーは、小型家電リサイクル回収ボックスには入れず、クリーン推進課に持ち込みしてください。

## リチウムイオン充電電池類が取り外しできる電気製品って？

デジタルカメラ、ビデオカメラ、コードレス電話機の子機、コードレス掃除機、電動工具など ※メーカー・仕様によって異なります。取扱説明書をご確認ください。



このチラシの内容は令和8年度米子市ごみ分別収集カレンダー&健康ガイド・国保ガイドのP26、P29にも掲載されています。

米子市クリーン推進課0859-23-5300/0859-30-0270